

各種共済制度

経営安定化のための
各種共済制度をご案内しています。

小規模企業共済

経営者のための退職金制度です。

特色

- 掛金は月額 1,000 円から 70,000 円まで。全額が課税対象所得から控除できます。
- 共済金（退職金）を一括で受け取る場合は退職所得扱いとなります。

加入できる方

常時使用する従業員が 20 人以下（商業・サービス業は 5 人以下）の個人事業主（共同経営者を含む）及び会社の役員

経営セーフティ共済

取引先の突然の倒産時に
連鎖倒産から守る
安心の共済制度です。

- 掛金は月額 5,000 円から 200,000 円まで。損金または必要経費に計上できます。
- 掛金総額の 10 倍の範囲内で被害額相当の貸付が無担保・無保証人で受けられます。

加入できる方

中小企業で継続して 1 年以上事業を行っている方
（会議所会員様限定の受付となります）

新・生命共済 「むさしの」

人材の確保や定着、
福利厚生制度の充実に
活用できる共済制度です。

特色

- 掛金は 1 口月額 780 円から、最大 5 口まで加入できます。
- 医師の診査が必要なく健康告知だけなので加入手続きが簡単です。
- 業務上・業務外を問わず 24 時間保障されます。

加入できる方

当所の会員事業所の役員・事業主・従業員で 70 歳 6 ヶ月までの方。

特定退職金共済

人材不足の時代において
従業員の新規採用・定着の
対策に活用できる制度です。

特色

- 掛金は全額損金または必要経費になります。
- 月額掛金 1 口 1,000 円～30 口 30,000 円まで無理のない掛金設定。
- 退職一時金は退職所得控除の対象になります。

加入できる事業主

当商工会議所の地区内にある事業主（事業所）で満 15 歳以上 85 歳未満の従業員（専従者控除の対象者は除く）の方。

労働保険事務組合

面倒・煩雑な事務は当所が代行します！
労働保険の事務委託

従業員の雇用に必要な労働保険（労災保険と雇用保険）の事務手続きの代行（保険料等の申告・納付を含む）や相談を承っています。

手続きの代行による事務合理化で経費削減できるほか、労働保険料の分割納付（年 3 回）や事業主・役員の労災への特別加入などの優遇措置が受けられます。事務委託については、随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

ビジネスチャンス拡大を サポートします!!

武蔵野商工会議所には、業種別に 7 つの部会、女性会、異業種交流プラザ、各種委員会が設置され、事業の改善・発展を図るための情報交換や相互協力など、武蔵野市の商工業を牽引する個性豊かな活動が積極的に行われています。

主なものとして、会員新春のつどい、新入会員歓迎会、ビジネスチャンスのタベ（サービス業部会）などの交流事業、武蔵野吉祥七福神めぐりや Musashino ごちそうフェスタ（飲食業部会・食品業部会）吉祥寺コレクション（商業部会）をはじめとする観光振興イベント事業、産業交流展等への参加による販路開拓事業（工業部会）、むさしのまち大工（建設業部会）などがあります。

会員相互の交流を通じたネットワーク作り、ビジネスチャンスの拡大にぜひお役立てください。

武蔵野商工会議所

THE MUSASHINO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

当会議所のサービスをご利用ください。月 1,000 円～の会費で武蔵野商工会議所にご入会頂くと各種補助金の情報などの耳より情報をお知らせいたします。詳しくはお問い合わせ下さい。



Instagramにて
最新の情報発信
目指せ！1000フォロワー



武蔵野市の中小規模事業者のみなさまへ

武蔵野商工会議所に相談してみよう!

～経営サポートメニューのご案内～

武蔵野商工会議所は、昭和 25 年 8 月に認可された地域総合経済団体です。経営者の良きパートナーとしてみなさまのお役に立つ事業を各種実施しておりますので、お気軽にご相談ください。



詳しくは中面をご覧ください

お問い合わせはこちら

武蔵野商工会議所 企業支援部

TEL:0422-22-3631 FAX:0422-22-3632

e-mail:soudan@musashino-cci.or.jp

業務時間 9:00～17:15(土・日・祝日除く)

所在地 東京都武蔵野市吉祥寺本町 1-10-7



個別専門相談

年間 50 件以上のコーディネート実績

弁護士、弁理士、税理士、社会保険労務士、司法書士などの専門アドバイザー（登録 200 名超）が法律・特許・税務・労務・登記・情報等様々な問題にお答えします。

相談事例

店舗賃貸トラブル、契約トラブル、売掛金・買掛金回収トラブル、労務問題トラブル、登記相談、海外進出、商標特許取得、節税・税務問題など

申込から相談までの流れ

- 1 相談希望日・時間帯と相談内容を「電話かメール」で連絡。
- 2 商工会議所が専門家と調整の上、相談日を決定し、相談者に連絡。
- 3 商工会議所で相談。(原則として 1 相談 1 回限り、1 回 30 分~1 時間)

経営相談

年間 2,000 件以上の相談実績

販路開拓、WEB マーケティング、金融相談、補助金・助成金申請など各種ご相談を幅広く受けつけております。商工会議所の相談員がコーディネーターとして相談者のお悩みについて、じっくりお話をうかがいます。相談後、引き続き相談や支援を希望される場合や専門性の高い相談などにつきましては、金融面であれば日本政策金融公庫や地域金融機関、経営面については各種専門家と連携し、相談者ごとのお悩みの解決にあたっていきます。

利用者の声

持続化補助金の申請について、中小企業診断士の方から丁寧なアドバイスをいただき大変参考になりました。無事に採択され大変感謝しています。採択後の手続き等もご指導いただき本当に助かりました。今後も商工会議所を利用し事業の発展に役立てたいと思います。(C 様)

金融相談

マル経融資実績地域
商工団体トップクラス*

資金繰りや設備投資など金融面での公的融資に関する相談に随時応じております。特に、商工会議所の推薦で利用可能な小規模事業者経営改善資金（マル経融資）は、無担保・無保証人・低金利で利用できる融資制度で、武蔵野市の利子補給（要件あり）の利用も可能です。また、毎月 1 回日本政策金融公庫融資担当者による金融相談会も開催しております。*直近 3 年間で 220 件 12 億円以上をコーディネート

相談事例

- 店舗改装のため、内装工事と厨房機器入れ替えに必要な設備資金を調達したい。
- 販路開拓のPR費用としてパンフレットやLPの作成費、広告費用を調達したい。
- 集客力アップのためホームページをグレードアップしたい。

創業相談

創業支援実績のある専門家との
ネットワークを活かし支援します

武蔵野市が立ち上げた「むさしの創業サポートネット」の一員として市内で創業される方の支援に取り組んでいます。創業セミナーの開催や、経験豊富な相談員が随時個別のご相談を承っております。創業にあたっての資金調達や創業計画書の作成に対するアドバイス、税務や会計、各種届出関係についての情報提供など様々なご相談に対応しています。

相談事例

- 創業融資の制度や手続きの流れなどを教えて欲しい。
- 創業計画書の具体的な書き方や留意点を教えて欲しい。
- 開業した際に必要な税務署への手続きなどについて教えて欲しい。
- 創業に関する知識が身につくセミナー等を教えて欲しい。

記帳・申告・税務相談

個人事業主
対象

年間 10 回程度、税理士による
記帳税務相談会も開催

市内に住所または事業所がある小規模事業の個人の方を対象に、帳簿の付け方、年末調整、税務署へ提出する決算書・確定申告書のまとめ方までサポートしています。会計ソフト（弥生会計）による指導も行っています。現在、申告している方、これから青色申告を始めるに当たり、ご自身で記帳方法を覚えたい方はお気軽にご相談ください。

相談事例

- 仕訳ができない。勘定科目の選び方が分からない。
- 減価償却について詳しく知りたい。
- 会計ソフトによる記帳の方法を知りたい。

経営支援

中小企業活力向上プロジェクトアドバンス

経営支援における専門家派遣実績年間延べ 300 回以上、都下商工会議所トップクラスの実績

経営分析 (1 回)

経営戦略、マーケティング、人材組織、運営管理、危機管理や知的財産など 6 項目にわたるチェックシートに基づいた経営分析により、外部の専門家である中小企業診断士が今後の事業展開に向けた客観的なアドバイスを行います。

経営分析のメリット

- 1 6 分野のチェックシートを使って、事業所のより良い経営の手法と一緒に考えます。
- 2 無料で中小企業診断士のアドバイスが受けられます。
- 3 事業所に役立つ有効な中小企業支援策を紹介します。
- 4 事業所の特性に合わせ、継続的なサポートを受けることができます。

アシストコース

(短期・中長期課題解決支援 中長期計画策定)
(支援回数：9 回まで)

プロジェクト型経営支援は、経営者、プロジェクトマネージャー、中小企業診断士、商工会議所経営相談員からなるプロジェクトチームを結成し、チーム一丸となって経営課題に取り組む経営支援です。プロジェクトでは目標（経営課題）と期間(4 ヶ月~6 ヶ月が目安)を設定し、チームが連携を密にして抱えている経営課題に取り組みます。

支援実績(例)

- WEB マーケティング、販路開拓(B toB)、販売促進(B toC)、展示会出展支援。
- 新規事業開発、メニュー開発支援、業務管理、人材育成など。

※年間の派遣支援実績が 230 回以上ありますので経験が豊富です。
詳細は支援事例集と「利用者の声」のパンフレットをご確認ください。

アドバンスコース

(支援回数：最大 9 回)
(アシストコース利用者は最大 5 回)

中小企業活力向上プロジェクトアシストコースを活用して事業計画書を策定後、事業計画の進捗状況を確認した上で計画の見直し・実行を支援するための専門家派遣コースです。一定の要件を満たす事業計画を策定されている方は最大 9 回までの支援が受けられます。策定された事業計画の内容に沿ってアシストコース同様プロジェクトチームで支援を進めていきます。

